

第2回 新潟市西区体育施設指定管理者申請者評価会議

公開プレゼンテーション 議事録

日時：令和7年10月9日（木） 14時00分～16時00分

会場：西区役所 健康センター棟1階 105会議室

出席者：評価委員（青木委員、篠田委員、清水委員、高橋委員）

事務局／司会：西区地域課

傍聴者：6名

発言者	内容
司会	定刻となりましたので、ただいまより「第2回新潟市西区体育施設 指定管理者申請者評価会議」を開催いたします。 始めに、事前説明を担当からさせていただきます。
事務局	<資料確認、会議の流れを説明>

みどりと森の運動公園体育施設等指定管理申請者：みどりと森体育施設運営グループ
(代表団体 愛宕商事株式会社)

プレゼンテーション・質疑応答

司会	ただいまより、“愛宕商事株式会社”様による「みどりと森の運動公園体育施設等 指定管理者募集」に伴うプレゼンテーションを始めます。 本日はご提出いただきました提案書類に基づいて、説明をお願いします。 プレゼンは15分以内といたします。3分前になりましたら呼び鈴を1回鳴らします。15分経過したところで呼び鈴を2回鳴らしますので説明を終了してください。その後、質疑応答を20分程度行います。 それでは“愛宕商事株式会社”様 よろしくお願ひします。
申請者	<みどりと森の運動公園体育施設等指定管理申請者 プレゼンテーション>
司会	ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。委員の皆さまいかがでしょうか。

篠田委員	事業計画書の中に「近隣施設との連携による合宿誘致」という積極的な取り組みがあるが、今までの実績を教えてください。
申請者	過去5年間の実績についてご説明いたします。 私どもは、西蒲区内の体育施設の管理運営において構成員として連携を図っております。 具体的な連携内容としては、大会予備日の調整や、新たな大会予約が入る際の日程調整などを行っています。 また、城山運動公園には宿泊施設があり、コロナ禍では利用者が少なかったものの、城山運動公園体育施設のみで対応が難しい場合には、「みどりと森の運動公園」を併用できるよう連携を取っています。
篠田委員	屋外施設については、代替場所の有無によって対応が異なってくるため、今後も連携を継続していただければと思います。 また、事業計画書の「外部評価体制と業務の反映方法」の項目において、地域住民や利用者との懇親会、有識者からのアドバイス、区体育協会加盟の各競技団体からの意見聴取を実施するとありますが、これらはこれまで年に何回程度実施しているのか教えてください。
申請者	こちらでも過去5年間の実績をもとにご説明いたします。 この5年間は、コロナ禍やアフターコロナ、能登半島地震の影響などにより、施設を十分に利用できない状況がありました。 直近2年間については、野球連盟様と年2回の懇談会を実施することができましたが、残りの3年間は、前述の影響により実施できていません。
篠田委員	是非、利用者からの意見を聴取していただき、利用者目線の施設運営をしていただくようお願いします。
高橋委員	「利用者目線での情報提供」の項目についてですが、様々な利用立場の方の目線に立って自作のパンフレットを作成しているとのことですが、そこでお伺いしたいのですが、これらのパンフレットはどのあたりで配布していますか。
申請者	みどりと森の運動公園体育施設をはじめ、ホームページや西区内の出張所などの施設にパンフレットを設置しています。 また、近隣施設との連携により、協力関係のある施設とは相互に設置を行っています。
青木委員	「自動販売機の設置事業」についてですが、前年度までは手数料収入から12万円を指定管理業務会計へ充当していました。 しかし、今回の提案では6万円となっています。 その理由を教えてください。

申請者	自動販売機の収入が減少したためです。 原因としては、商品の単価が高くなったことで持ち込みが増え、自動販売機の利用者が減少したことが挙げられます。
篠田委員	「緊急時かけつけ隊」の取組についてですが、緊急時は大きく2つに分けられます。 1つは心肺停止のような傷病者が発生した場合、もう1つは大規模災害が発生した場合です。 前者の場合、救急要請をしてから救急車が到着するまでに8分ほどかかります。 また、緊急時かけつけ隊が到着するまでには20分から40分ほどかかると考えられます。後者の場合は、道路が利用できないことも想定されます。この点について、どのように対処するのか検討していただきたいと思います。取組自体は非常に良いと感じています。 施設にいる職員が日赤の救急員の資格を取得するなど、迅速に対応できる体制を整えることで、より良い取組になると思いますので、ご検討をお願いいたします。
申請者	検討いたします。
篠田委員	自主事業については、野球場があることから野球に偏らないよう、施設の特性を生かした取り組みも検討していただくようお願いします。
申請者	近隣住宅が少ないため、個人を対象としたスポーツ教室を開催しても、十分な集客が得られていないのが現状です。 また、「みどりと森の運動公園」の公園部分は指定管理の対象外であるため、自主企画として利用する場合は使用料が発生し、予算面で厳しい状況にあります。そのため、現在は新潟市主催事業の際に後方支援を行う形をとっています。さらに、4月から10月にかけては大会等の利用が多く、土日はほとんど予約が埋まっている状況です。 平日のアフター5（午後5時以降）に自主事業を実施すれば、施設の有効活用につながると考えていますが、前述のとおり近隣住宅が少ないことから、集客面で課題を抱えているのが現状です。
篠田委員	公園部分を活用する際の減免方法など区役所と協議のうえ検討していただければと思います。
司会	ありがとうございました。以上で「みどりと森の運動公園体育施設等指定管理者募集」に伴うプレゼンテーションを終了させていただきます。 それでは、これより採点に入りますので、申請者の皆さま、傍聴者の皆さまはご退室をお願いします。退室される際はお荷物等を持ってご退室いただきますようお願いいたします。